

会 議 録

会議名	第6回 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会 (第三者委員会)
事務局	熊本市選挙管理委員会事務局
開催日時	令和2年(2020年)7月31日(金)午後2時から午後4時まで
開催場所	熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室
出席者	<p>1 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る 調査検討委員会(4名)</p> <p>委員長 上野 眞也(熊本大学 名誉教授)</p> <p>委員 西村 正一(白山校区自治協議会会長)</p> <p>委員 樋口 雄三(弁護士、熊本市コンプライアンス担当監)</p> <p>委員 竹田 健(熊本県選挙管理委員会事務局総括書記)</p> <p>※ 所用により、小島委員は欠席。</p> <p>2 熊本市選挙管理委員会(1名)</p> <p>委員長</p> <p>3 熊本市選挙管理委員会事務局(6名)</p> <p>熊本市選挙管理委員会事務局長ほか5名</p> <p>4 熊本市各区選挙管理委員会事務局(6名)</p> <p>熊本市中央区選挙管理委員会事務局長 熊本市中央区選挙管理委員会事務局書記 熊本市東区選挙管理委員会事務局書記 熊本市西区選挙管理委員会事務局長 熊本市南区選挙管理委員会事務局長 熊本市北区選挙管理委員会事務局長</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止策について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

審 議 経 過

1 開会

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

定刻となりましたので、ただ今から「第6回 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会」を開催いたします。

なお、小島委員につきましては、急遽、どうしても外せない用件と重なってしまったとのことで、本日の調査検討委員会は欠席されることとなりました。

なお、委員各位の机上に配付させていただいておりますが、小島委員の御意見をファクシミリでいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「前回、委員長から、事務局から提示された過去の選挙事務ミス8件について、調査検討委員会の事務局案を次回検討するのでお目通しを、とのお話がありました。次委員会においては、ミス8件について、1件1件それぞれ各委員の知見に基づき丁寧に検証し、答申の主となる内容として事例ごとの再発防止策を策定しなければならない重要な時に、急用で出席できず大変御迷惑をおかけします。

事務局から提示された更なる再発防止策の内容について、実務的視点から精査しましたところ、本委員会として諮問を受けました再発防止策として提言に盛り込むべき内容として、私としては一応是認できるのではないかと考えておりますが、他の委員の皆様の御意見を十分踏まえたうえで、御整理いただければと思います。

なお、今回の再発防止策のまとめの部分に、私の意見として、これまでの実務的経験に基づき整理した各種公務員関係の研修会にて、選挙事務への意識のあるべき姿を提示した別紙1と2のペーパーを提出させていただきましたので、職員意識改革関係の部分に反映させて頂ければと思います。」

こういう御意見をいただいております。以上でございます。

では、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

これからの議事運営は、上野委員長にお願いします。

2 議題

(1) 熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止策について

【上野委員長】

では、6回目になりますが、委員会を開会させていただきます。どうぞ宜しくお願い

たします。

小島委員は残念ながら御欠席ということですが、メッセージと日ごろ考えておられる選挙事務のマネジメントについて、いろいろと記したのもいただいておりますので、参考にしながら、今日の議題は1点だけですので、自由な意見を出していただいて意見交換したいと考えております。

いろいろな観点から御意見をいただいて、答申書に結び付けていくという、とても重要な御意見をいただく場にさせていただければと思っております。

それでは、本日の議題は「熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止について」です。

前回の委員会で、御指摘、御質問いただいた案件について、事務局から先に説明をお願いします。

【木下熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

まず、「事例1 入場整理券の期日前投票用宣誓書部分の記載誤り」です。令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙で発生したものです。

期日前投票では、当日投票できない理由を記入した「宣誓書」が必要です。この宣誓書を自宅で事前に用意できるように、入場整理券のハガキをシール式にして内側に添付し、切り離して使用できるようにしております。

入場整理券を作成するにあたり、印刷業者との3回目の校正の際に、印刷業者が市選管から指示された修正とは違う部分、住所欄の「北区」を「中央区」と誤って修正していました。

これは、印刷業者が「中央区」の宣誓書を見本として、「北区」へコピーして使用し、「北区」と修正し忘れたのが原因です。

市選管は、4回目の校正の際に、修正を指示した部分だけを確認し、この住所の部分が「中央区」へ変更されていることに気づきませんでした。

本市の契約政策課によりますと、「印刷物の校正においては、その全部を確認することが一般的なルールとされてきた経緯がある」とのことでしたので、市選管のチェックミスによる過失割合が大きいものと判断し、印刷業者への賠償請求は行わなかったものです。

入場整理券は再作成せず、期日前投票所で文字を修正して、そのまま使用しました。

なお、業者には顛末書の作成を求め、市選管へ提出されています。

次に「事例8-1 投票集計誤り（小選挙区毎の集計）」と「事例8-2 投票状況一覧の選挙執行日の記載誤り」です。平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙で発生したものです。

この件は、開票集計システムの作動について事前の点検を怠ったのが主な原因です。

このシステムは、政令指定都市移行前から使用しているものであり、政令指定都市移行に伴って、一部を修正したものです。

瑕疵責任につきましては、業者及び市選管事務局の双方に過失があり、市と業者で委託

協議を行った結果、「システム事前点検」の部分について減額を決め、支払っております。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

次に、委員長から依頼がありました本市の開票終了時刻について御報告させていただきます。

政令指定都市移行後の平成24年衆議院議員選挙では、政令指定都市20市中、開票終了時刻は最下位でしたが、開票作業の正確性と迅速性の確立に取り組んで参りまして、最近では少しずつ効果が出てきたと考えております。

続きまして、委員長から依頼がありました、本市の開票作業の迅速化の取り組みについて御説明させていただきます。

開票作業の迅速化については、正確性の確保、そして迅速性の確立の両面から取り組んでおり、本市においては主に研修の強化により迅速化に取り組んでいるところです。

1点目として、区選管職員のスキルの向上を図ることにしております。

開票事務を中心となって進めるのは区選管職員となりますので、正確で迅速、円滑に開票事務を行えるよう、実務に即した研修を定期的に行い、専門知識と情報の共有を図り、区選管職員のスキル向上に取り組んでいます。これは、平常時に定期研修として実施しているものです。

2点目が、シミュレーション形式による投開票集計速報研修です。これは、選挙時に集計を担当する事務従事者と区選管職員を対象に実施しております。

本番と同様の設定で実施しており、デモデータを使用し、投票録等の書類の点検、システムへの入力、入力した帳票を複数人で確認するなど、開票所で行う作業を事前に繰り返し行うことで、正確性と迅速性の確立に取り組んでいるところです。

研修の際には、市と区の端末を接続し、本番と同じ状況で行うことにより、研修の実施と同時にシステムのチェック、全ての帳票の確認も行っております。

3点目が、開票事務打合せ会議の実施です。区選管職員及び開票事務の系の主任を対象に、作業内容や工程の確認を区毎に行っています。

また、開票作業の疑問票の審査においては、資料を作成し、丁寧に説明を行い、審査を担当する職員の判断基準の統一を図っています。

4点目が、開票立会人事務説明会の実施です。開票日の2日前に開催し、開票作業の流れ全てを開票立会人に説明します。基本的な投票の効力についても説明を行い、開票事務の円滑な進行をお願いしております。

5点目が、開票作業の指揮を行う調整役の配置です。本市の開票作業においては、自分が担当する系の業務が早く終わった場合は他の係を応援することにしてあります。その指揮、指示を行う調整役を配置し、従事者を流動的に動かし、作業の迅速化に取り組んでいます。

6点目はハード面となりますが、開披分類台のかさ上げです。開披分類台を15センチ程かさ上げし、立ち作業が行いやすい高さで作業に取り組んでいます。

7点目もハード面となりますが、イチゴパックの使用です。投票用紙をイチゴパックに入れますと、きれいに縦横を整えることができますので、開票作業の迅速化のために、有効活用しております。

迅速化の主な取組については、以上です。

【上野委員長】

ありがとうございました。

前回、委員さんから出された質問に対する事務局の回答でした。

校正の誤りについては、刷り直しは行っていないのでコストは発生していないため、業者からの顛末書の提出で済ませたということです。

【樋口委員】

印刷の刷り直しを行わず、間違った入場整理券を手作業で訂正し、選挙人に配付したからコストはゼロだという考え方は、違うのではないかと思います。

私としては人件費が余計にかかっているのだから、当然賠償の対象になるだろうと考えます。

私が弁護士だからというわけではありませんが、この種の問題は市役所内部で判断されるのではなく、市には顧問弁護士がおられるし、法制課には弁護士資格をお持ちの職員もいらっしゃる。そういう方に相談してみて、結果的に先ほど御説明いただいたような判断になったのであれば納得します。

市民感覚として果たして納得できるかどうか、少し疑問に感じるところがありましたので前回発言させていただきました。

【上野委員長】

ありがとうございました。

あと、システムの事前点検の件もありました。

業者に委託したシステムが正しいものと思い込み、誰も見ていなかった。速報を渡したところ、記者から指摘されてしまうとか、出てきたものについて誰も意味を考えて見てなくて、パソコンから出てきたものは正しいというような流れになっていたということですよね。

賠償の話も、システムをきちんと組んでいなかったという問題に帰結すると思います。

システム作動の事前点検については業者の責任も大きいと思いますが、それを確認する、あるいは研修で使う作業が入っているにもかかわらず誰も気づかないというのは、ブラックボックス化していると思わざるを得ないですね。

新聞記事を遡って見ていたところ、2012年の、熊本市選管にとって問題が発生していて、プログラムのミス、それから入力ミスが起きています。

その後、区選管職員の強化や、職員への事前研修とか、いろいろな研修事業が入ってい

ますが、組織として学習していく仕組みが少し欠けているのかもしれないですね。システムの作動、事前点検については、何か御意見ありますでしょうか。

【西村委員】

間違いは間違い、ミスはミスとして、きちんとする方策を考えないと、この前ミスしても何もなかったからいい加減でいいかなと、そういう気持ちにならないとも限らないですね。これは入札ですか。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

平成24年(2012年)にシステムトラブル、開票事務のトラブルがありました。原因として、市選管と業者との間で入念な準備ができていなかったのが事実です。

政令指定都市移行後の初めての選挙が、突然の解散総選挙であり、開票区が2から9に増えるなど、非常に複雑でした。システム業者と入念な打合せができないまま本番を迎えてしまったところに原因がありました。

契約金額は消費税込みで84万円だったと思います。事前点検に要する費用が10万5千円ということで、委託協議を行った結果、事前点検に要する費用10万5千円を減額して支払いを行っております。

この平成24年(2012年)の大幅な開票事務の遅れは、政令指定都市20市中20位だったこともあり、シミュレーション形式による投開票集計速報研修及びシステムの点検等の再発防止策を講じています。

研修の徹底が必要ということで、研修を取り入れた結果、その後においては開票事務の大幅な遅延等は発生しておらず、システムのミスも発生していないのが実状です。

【西村委員】

政令指定都市の開票終了時刻については、熊本市は最後の令和元年(2019年)の参議院議員選挙は2位ですね。

第三者委員会を開いたのだから、1位になるように頑張らないといけないだろうと思います。

そういう気持ちで絶対ミスがない、しないという意気込みで、各従事者に責任者から活を入れていただいて、絶対間違わないよう、熊本市を見習えと言われるような勢いでやっていただきたい。勢いがないと駄目だと思います。相撲に例えると、負け越している人は土俵に上がってから勢いが無いですね、覇気がないです。勝っている人は勢いがあります。絶対負けないぞという気構えで対応しないと、いつまで経っても順位が上がらないような感じですね。

みんな頑張ろうじゃないかという気構えで一致団結して取り組んでいただくと少しは変わるだろうと思います。

失敗は失敗として、選挙が終わってから反省会なりは開催されていますでしょうか。

是非やっていただきたいと思います。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

ありがとうございます。

選挙終了後に反省会等を開催しているのかという御質問でしたが、投票事務の職務代理者に対して、選挙後に反省点や気づいた点などの意見を記名式のアンケートで聴取しておりました。

今回は開票事務でミスが起こりましたので、今後については選挙の都度、投開票事務に従事した全ての職員に対し、反省点や気づいた点、ヒヤリハットを含め、アンケートを実施し、次の選挙に生かして参ります。

そして西村委員がおっしゃるように、政令指定都市の中でも上位の速さで終われるよう、気概を持って取り組む体制づくりに努めたいと考えております。

【樋口委員】

選挙に携わる職員のプロ意識が足りないという話があったと思いますが、それについて思うのは、2、3年で職場が変わり、数年前に失敗したときの職員がほとんど5年後、10年未満の間に一掃されてしまい、結局は市選挙管理委員会という組織だけが残っているのではないかと思います。

数年前に反省した人たちがいなくなり、新しい方が事情も分からないまま入って、中身の人材がすっかり変わってしまい、大げさに言うとゼロから選挙事務を担当するようになっていないか。想像で申し訳ないですが、そういう風に思っています。

前回の失敗を背負っている方が今回の選挙に臨む、継続的に職を担当してもらうようなことは考えられないのかと思いました。

【上野委員長】

ありがとうございました。

とても重要な点ですね。いつも出てくるのはやっぱり研修ですとか、知識が足りないとか、不注意を減らそうということなのですが、そういうスローガンを掲げていても具体的な改善にはなかなか結び付かないところに問題の本質があるわけですから、ではどうすべきなのかということですね。本日、いろいろな観点から議論できればと思います。

樋口先生が言われたように、経験者がある程度残っていくのはとても重要だと思いますが、選挙事務のように動員をかけて調達してくる人材について、いつも同じ人を出させるというのは、市職員全体の業務の割振りとしてはやりづらいですね。いろいろな業務の中の一つでしょうから。

市選管が全部やるのではなく、区選管という組織を作り、それぞれ分散型で責任を持つ体制になった中で、樋口先生が提起された問題が凄く大きくなっていると思います。

ですから、区長を始めとして区で従事される方々の中に一定数の経験者、あるいは失敗

について知識のある人、そういう人たちを核として残していくような選挙事務の配分ということも、一つポイントかなと思いました。

ほかにも論点はあるかもしれませんが、竹田委員はいかがでしょう。

宿題についての回答から話は広がっていますが、関連したお話しでも、別の観点からでも結構です。

【竹田委員】

業者との関係について、今後ミスを出さない取組を考えた場合、入念な打合せが一番大事だろうと思います。

県選管も投票用紙の作成を業者に委託しますが、誤植や紛失があると大変なことになりますので、事前の業者との打合せですとか、印刷の立会ですとか、かなり業者と一体になって動く部分があります。市選管と状況は少し違いますが、業者との入念な打合せというものは大事だと思いました。

【上野委員長】

委託しているから当たり前ですよ。きちんと打合せしなければならないというのは。

【樋口委員】

政令指定都市の中であえて言えば、なんとなく新潟市が一番優秀なのかなと思います。

そこで研修についてですが、ミスなくスムーズに開票事務をやっているところに人間を派遣して実地研修することも効果的だと思います。

熊本市がやっている研修がどういう形でやっているかわからないまま勝手なことを言っていますが、優秀なところに実際に人材を派遣して、そこで体験させるというのが一つの方法ではないかなと思います。

別に新潟市も全くミスがゼロだとは思いませんが、恐らく熊本市と比べたらミスは少ないので、速く正確な開票が行われているのかなと思います。

人を派遣するとなれば確かにコストはかかるとは思いますが、後々失敗して開票事務が遅れ、余分に人件費をかけることになるよりは、研修に、もう少しお金をかけてもいいのではという思いつきの意見です。

【上野委員長】

新潟市と熊本市を比較して、事務局は何か思われることはありますか。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

樋口委員がおっしゃるように、新潟市は開票終了時刻が速い状況です。

新潟市の場合、開票開始時刻は21時となっており、早めに開始されます。新潟市は開票の迅速化に力を入れておられますので、そういう都市のノウハウを今後研究させてい

ただきたいと思います。

【上野委員長】

ありがとうございました。

新潟市については、熊日新聞の2013年（平成25年）7月23日に詳しい記事が掲載されていました。

熊本市もビブスを着用したり、イチゴバックを使ったり、改善がなされてきたわけですが、2013年（平成25年）の参議院議員選挙の投開票では、比例区の数字が出ずに全国に迷惑を掛けたということで話題になったものです。

それぞれの行政区でも工夫されて速くなっていましたが、新聞が書いているのは、熊本市の場合は開票管理者がデータを確認し終えた時点で確定時刻としていて、発表まで時間がかかるのは市選管の集計本部でこの確定データを電卓で集計し直すため、各区が終わったと思った時間よりも遥かに遅くなり、更に県選管も電卓で計算をやり直してチェックしていて公表できなかったと。

新潟市の場合は、区からのデータは専用システムで自動計算し集計する、事前にテストして正常に動くことを確認しているから、電卓で再度計算することはしないということです。

昔は算盤がとっても上手な方がいてこういうことをやられました、下手な人が電卓をたたくと入れる度に間違えますよね。

新潟市方式がいいかどうかはわかりませんが、ミスが発生しないためにシステムを事前に組んで完璧に動くようにして自動計算させているはずなのに、そこが信頼できていない、あるいは信頼しないという形になっているのかもしれませんが。

時間の効率化の問題もそうですが、間違えてしまうととんでもなく時間がかかってしまうので、間違えないようなスタートが切れる段取りの部分が大事ですね。

職員が確認して数字を入力し計算が合っているか、段違い間違っていないかという確認が、なぜできないのかわかりません。

私たちも自分の仕事でケアレスミスは何度も犯している、私は凄く慎重になっています。

更にそれを公表するとなれば誰かもう一人検算してもらうこともありますが、そういうプロセスがどうも抜けている。責任者はいらっしゃるけれども、システムは正しいものと思って、肩書だけでその場に立っている責任者になっていて、正しく動いているかについては、関心が向かないというのでしょうか。

集計表が出てきたときにその数字を読もうとせず、区の人口と違うのは明らかにおかしいとか、当然気づくべきことに気づかないというのは、何かをスルーしていますね。

間違えた人を責任者として処分するとか、責任の取らせ方はあるかもしれませんが、その前に、人間は間違えるものである。単純だけれども面倒臭い手続きを踏まなければならない仕事はずっと続いているときに、間違えない仕事の段取りといいますか、この部分さえ

きちんと枠組みができていれば、間違いが起きないような仕事の進め方が出来るのだと思います。

そうではなく精神訓話的なもの、研修をやればそれは克服できると思ってきたところに問題が解決できないものがあったのかなという気がしますけどね。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

平成24年(2012年)の衆議院議員選挙の際は、システムエラーもヒューマンエラーもありました。

政令指定都市移行前は2開票区でしたが、移行後は9開票区となり、集計計算する経験豊富な職員を分散せざるを得なくなるなど、入念に準備することが出来なかったということも再発防止策の中で不十分であった点として御説明させていただいたところです。背景としてそういうことがあったのも事実でございます。

【上野委員長】

ありがとうございます。

起きてしまったものは仕方ありませんが、次は同じ間違いをしないように工夫しようということだと思います。

政令指定都市に移行したときに、市役所自身が経験不足、準備不足で失敗してしまい、大騒ぎして選挙管理委員会も大変反省され、今の組織に持っていかれているわけですよね。

しかしまだ問題点が散発的に発生し続けているということは、区選管を強化したり、研修したりするだけでは済まない問題がどこかに潜んでいるのだらうと思います。

業者との関係の中で業者に頼めば正しいだろうと信じてしまい、業者だけがリハーサルをやって、結局誰も気づかなかったという事案や、重要な書類を紛失したことがありました。

そういう事案を見たときに、間違っているかもしれませんが思い出したのが、熊本市の職員は会議などのときに片付けが速いですね。ダーッと机椅子を片付けられますね。でも、そのあたりに置いてあるものを気づかずにごみ箱に突っ込んでいるのではと、後で勤練りたくなるほど速い。

終わるといふ目的に向かっては凄く上手く動くのだけれども、選挙事務の中で誰かがケアレスミスしたり、置いていたものまで片付けられてしまったりということが起きたのではないかと、見間違いかもしれませんが気になりました。

選挙事務では頻繁にたくさんチェックされていますが、必要ではないチェックをやっているのかもしれないし、何が必要なチェックか十分に確認できていないのかもしれないですね。

隠された問題と言いますか、職員の資質向上とか、民主主義の根幹に関わる重要な事務だから責任感を持って気合を入れてやりなさいというのは、当然言わざるを得ませんが、

そればかり言っても詮無い状況ですね。

少なくともマスコミ等に公表する速報の書類の数字くらいは読んでから出す。出す責任者はそのくらいのことはやりなさいよと。恐らくそれは業務の一々の指示に入っていないですね。でも当然、責任者はそれを読んで間違いなさそうだなと思って出すのが仕事をしている者の矜持でしょう。

ソフトウェアについては、ダミーのデータを入れて計算が合っているかどうか検算してみる。そこに集まった職員は、システムがきちんと動く、段取りも上手く出来ている、ではこの中で自分は効率的に処理していきましょうということになるのかなと思います。

動員で集められた職員のところに責任を全部持っていくのではなく、選挙は突然起きるかもしれませんが、選挙のやり方自体は蓄積されたノウハウがあると思いますので、もう少し段取りのところに十分に、改善を行っていただく必要があると思います。

例えば印刷物の場合、市役所はどうなのでしょう。印刷会社に出すときは普通3回位校正しますよね。出てきたものは、もちろん変更点は業者もチェックしているし、自分たちもチェックしますが、最終校のときに誰かと読合せすることはないのでしょうか。自分の目でさっと読むだけでオーケーとし、印鑑を押して最終校正を返しているのでしょうか。

非常に細かい作業レベルの話ですが、最後のところで別の人と読合せすれば、「えっ、中央区になっているよ」みたいなものが出てくるでしょう。5つの区で別別に発注しているのか、一緒に発注されているのかわかりませんが、一緒に業者がやっているとしたら、取り違える可能性はやっぱりありますよね、どうせコピーしているわけですから。

発注するときや校正するときの細かなチェックポイント、そういうものはどうなっているのでしょうか。

十分留意されたうえで、たまたまこの担当者がミスしたのか、それともそこまではせずに返されて印刷までまわっているのか知りたいところです。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

先ほど御説明させていただきましたが、校正の段階において、修正箇所だけに絞って確認するというをやってきた経緯はあると思います。

今後こういうミスを起こさないため、最終校については初校と同じように最初から最後まで全ての事項を複数人で確認する手法、チェック体制で取り組みたいと考えております。

【上野委員長】

ありがとうございます。

事例の再発防止策も含めて御意見をいただきたいと思います。対応策として職員研修、直前のシミュレーション、区選管スタッフの強化などがこれまで行われてきていますが、

先生方から見られて別の観点から取り組むべきことがありましたら、是非御意見をいただければと思います。

【西村委員】

全部人的ミスですね。

熟練した人が退職するとか、配置換えで他の部署に行かれたとか、そういう方が選挙事務に従事しなくなるという事態があるというお話もありました。

例えば衆議院議員選挙については解散がありますので、日時は確定できませんよね。ほかの国政、地方選挙は解散がありませんので、日程が大体分かりますよね。その選挙に向かって熟練した職員をいかに確保するか、どうしても不足する場合は昨年退職されたような方、退職年齢は60歳ですか、退職されてもバリバリですよ。選挙事務に熟練された方が退職されたならば、そういう方をお願いして人材を確保しておくということが一番大事ではないだろうかと思います。

【上野委員長】

ありがとうございました。

熟練した職員をどれだけ確保できるかですね。

スキルがある職員をどうやって確保したらいいのか、上手くやっている県内の事例はありませんでしょうか。竹田委員、いかがでしょう。

【竹田委員】

平成29年(2017年)の衆議院議員選挙、平成31年(2019年)の県議会議員選挙、昨年夏の参議院議員選挙と、3回連続して投票所で単純なミス、投票用紙を二重交付してしまったり、投票区を間違えたのにそのまま受けてしまったりといったことが発生した市がありました。

市に詳しく聞いてみますと、研修はやっているということでしたが、投票管理者になる係長クラスの職員だけを対象に実施しているということでしたので、県選管から職員全員に研修しませんかとお話しをさせていただきました。

その後、市は研修を見直して、積極的に対応していただき、今回の県知事選挙ではミスがゼロになっています。

先ほど、迅速化のための研修をいくつか紹介していただきましたが、迅速化だけではなく、スキルや意識の問題といった研修も必要だと思います。

例えば、熊本市は既に行っておられるようですが、入庁時の最初の研修で、選挙事務研修を行うということも効果が高いのではないかと思います。

【上野委員長】

なるほどですね。

不在者投票、期日前投票のどちらに来られたかを振り分けるのは、必ずしも係長さんではなく、そこに立っている人が対応せざるを得ないということもあるのでしょうか。

そういう意味では広く基礎知識は学んでもらわなければいけない。それから要となるところには出来るだけ熟練した経験者を確保していくというような体制が望まれるということですかね。

ほかの観点からはいかがでしょうか。

【樋口委員】

人間は誤りを犯しやすい、それは疲れや気分が良くないなど、心理的要因も含めて過ちを犯しやすい。それと比べれば機械はある意味正確なので、機械に任せるのがむしろ良いのではないかと思います。

機械にチェックさせるのが一番正確だと思います。計数機を使用しているという説明でしたが、第一計数機では全体的に何票あって、第二計数機では例えば109票少ない何票でしたとなれば、その間で何か問題があったのだと分かるわけですよ。

計数機のところで、何票通過したという記録をなぜ残さないのかと単純に思っています。

例えば食品の製造販売で、消費者のところで何か変なものが混ざっていたとなれば、缶や袋に製造番号が書いてあって、それさえ見ればどこの工場のどの機械を通過して商品が店頭に出たのかというのは、恐らく追跡調査が出来るようになっていると思います。

出来るか出来ないかは機械のメーカーに聞かなければわかりませんが、同じことを開票事務でも第一の機械で何票でした、第二の機械で何票でした、第一の機械を通ったときに投票総数と比較して109票足りなかったとなれば、それ以前に問題が発生しているわけですから。

是非出来るだけ、どこを通過したときに何票だったかというのを確認できるシステムを作ってもらえばいいのではないかと思います。

【上野委員長】

ありがとうございます。

人的ミスが減らすには機械の活用をというお話しでした。

樋口先生のおっしゃられたことは、私も本当にそう思います。なぜタイムスタンプみたいなものが押される機械が開発されないのかなど。

途中で一回タイムスタンプや番号が印字される、駐車券だってなんだってタイムスタンプが付いている時代に、機能付きの機械を開発してくれと、熊本市としてはこういうものが欲しいというようなことを業者に話してみられるといいのではないのでしょうか。東京の業者に頼んで全国同じような機械がリースされているのかもしれませんが、やはり正確性を期すという意味では、もっとコンピュータ化された計数機、何かそういうものの需要があるのだということを伝えられて、そういうものが開発されればそういう機械を

優先的に熊本市は使いたいという市場へのメッセージを是非出していただけたらいいかなと思いました。

それから、持ち帰り票が109票でなくても、数票から数十票発生するというお話を伺ったように思います。

持ち帰り票は基本的にあってはならないことですよね。持ち帰ってもいいのでしょうか。

【竹田委員】

投票用紙は投票箱に入れることになっています。

【上野委員長】

自分の権利を行使したくなくて、投票箱に入れずに持ち帰るのは良くないことになっているのですね。

ということは、誘導する人や立会人やいろいろな方がいらっしゃるけれども、誰も見ていない。長時間ですし、そういうものを見ろと言われているわけではないから見ていないということになるのだと思います。レイアウトや今回は県知事選挙だけでしたが、いろいろな投票箱が並ぶときに当然誘導される方がいらっしゃると思いますが、そのときに投票者をのぞき見るというような眼差しではないかもしれないけれど、やっぱりきちんと入れてもらっているか見ておくこと、そこまでは業務かなと思います。

そうすると業務の配置の仕方や立会人も全体を見ている状況に置くことが必要かなと思いました。

特に開票所で立会人がお座りになられていたエリアというのは、作業が見えない一番隅っこに置かれていた。そういう意味では監視されているという認識を作業している人たちは持てない、立会人も最後の集計が出来てきたところをただ待っているような状態になっているので、少しもったいないなという気がします。

その辺りの役割とレイアウトを含めた配置状況を少し工夫するだけで、ミスや不審な行動を抑制できるかなと思ったところです。

【樋口委員】

確か、投票用紙を投票箱に投票しないのであれば、選管に返すのが義務だったのではないのでしょうか。権利として持ち帰りますというような、そんな権利は無いはずですが。

投票用紙を受け取った方が投票箱に投函するかどうかを確認するのが立会人の仕事ではないのでしょうか。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

樋口委員がおっしゃるように、公職選挙法で投票用紙は投票箱に投函しなければならないとなっております。

開票体制の見直しも含め、投票体制の見直しとして、投票管理者や立会人が監視できるよう、投票所レイアウトの見直しも必要であるという答申をいただきました。

各区選管と話し合いの場を設け、環境・体制づくりに動き出しております。

【西村委員】

投票立会人として投票所に何十回も行っておりますが、投票所で票を持ち帰ったというのは、私の経験からは一つもありません。

投票立会人は2人いますが、一人がトイレに行くときや昼食をとるとき、必ず一人は残りますので、投票立会人と投票管理者の2人は必ずいつも見えています。

小さな投票所ならばはっきり分かるが、広い体育館であれば分からないのではというようなこともありません。こういうレイアウトにしないという雛形がありますよね。どんなに広くても小さくまとめ、受付、投票用紙交付、記載台、そして投票箱の前に必ず立会人がいます。

以前、期日前投票所において、投票箱が投票立会人からまったく見えない位置に置いてあったことがありました。これはおかしい、何のために立会に来たのか分からないとその日の投票管理者に伝えましたが、これでいいという返事でした。その後、間違っていました、すみませんでしたという連絡がありました。投票立会人が二人いるのに、見えない位置に置いていても意味がありません。

それと、開票所の出入口に、プロの警備員などの第三者を立てておく方がいいと思います。

職員であれば、例えば自分が係長だったとして、課長が来られ、なかなか出ていかない、そういうときに早く出てくれとは言にくいのではないかと思いますので、第三者を配置した方がいいと思います。

帰るときは身体検査もするという事になっておりましたので、その辺りももう少し考えていただくとどうだろうかと思えます。

【上野委員長】

ありがとうございます。

持ち帰り票防止についての話がいろいろとありました。

対策というのは、109票の事案以降、新しい課題だと思いますので、是非具体的な対応策を考えていただきたいと思えます。

西村委員のように非常に大局的な意味から現場での状況まで把握されている立会人さんがいらっしゃることがわかって凄いなと思えました。

ボランティアでお出でいただいて、そこまで責任を持っていただいている市民の方々がいらっしゃる。

しかし、立会人というのは、全体の投票の信頼性を確保する意味でいていただくわけですから、組織ぐるみの不正であるとか、ある人たちが何らかの大きな不正をやろうという

ことを見抜くような、監視員の役までふるのは、大変業務が過重かなという気がします。

持ち帰りが起きないような眼差しを向けるということについては、スタッフ、職員といった人員を新たに配置する方がいいのかなという印象を個人的には持ったところです。

投開票所のレイアウトの問題や、誤解やミスが起きないよう業務にどう携わったらいいいのか、立会人の役割など、竹田委員、何かありませんでしょうか。

【竹田委員】

県選管は投開票事務をやらないものですから、実態として分かりかねる部分もありますが、今回の県知事選挙は、新型コロナウイルスの影響から開票所の扉が開放されていたので、関係者を明確にすることも大事かと思いました。

【上野委員長】

マスコミの関心が非常に高い事柄であり、マスコミの逐次の報道というのも担保しなければいけないのですが、入り混じって作業台の横に立って取材をやっているわけですよ。それを防ぐためのビブスだと思いますが、中間答申までの議論ではクリアにしておくエリアというのがあって、カウントしている真横でノートに取っていくような、そういうことまで許してはいけないのではないかということも話し合ったところです。

報道と開票作業の区分け、棲み分けというものについては、竹田委員、御意見や知見はありますか。

【竹田委員】

開票事務に支障が出るということであれば、配慮していただく必要はあるかと思えます。

【上野委員長】

今回の109票はどこで何が起きたのか見当がつかなかったのも、みんなを疑ってしまうことになってしまったわけですが、少なくともエリアがクリアにされていれば第三者は関係ないという話になる。無用なことで人が疑われる状況にしない、ミスも起きないけれども、疑われる状況にもしないというような、そういう考え方を入れた事務の進め方が必要かなと思います。

あと30分位しか時間が無いのですが、ほかの観点からいかがでしょうか。

【西村委員】

選管としては、投票率を上げることは非常に大事なことですよね。

投票率を上げるために、以前は午前7時から午後6時まででしたが、投票時間が2時間伸びましたね。そのときは少し投票率が上がっています。今はまったくこの影響は無いようですね。

なぜそれを感じるかと言いますと、投票箱が空かどうかを見る人が、早くから2、3人毎回来ておられますが、終了時間間際にしか来られない方もおられます。午後6時までだったときは午後6時ぎりぎりですね。そういう方は午後8時まで延びてもやっぱり最後に来られますね。2時間延びたからと言って、投票率は上がっていないと思います。

それから、県知事選挙の時の期日前投票は土日が2回ずつありましたね。経費もかかりますし、これはやっぱり長すぎると思います。誰もそういう話をしないのですが、投票時間を延ばして、期日前投票期間もあれだけ長くあって、だらけてくるような気がします。

これを元に戻すという話はないのでしょうか。人件費は莫大なものだと思います。

18歳から投票できますが、若い方はほとんど見ません。期日前投票で、たまにこの人は若いな、二十歳前かなという方がいらっしゃいますが、一日一人、二人来るか来ないかです。

若い方の政治離れは物凄いですね。就職活動の時期に選挙があるときは来ないですね。2歳下がりましたが意味はないですね。若い方は関心が無いです。

ある人いわく、自分が一票入れても何も変わらないと。そうではないですよ。積み重ねですよ。選挙に行かないならどの政党が勝ったとか負けたとか文句は言えないよと。

これで決まるわけですからね、国のやり方が、特に衆議院議員選挙あたりはですね。投票に行かなければならないのだけれども、そういう方の認識不足が最近多いですね。行っても何にもならないと。何にもならないと言われぬように何か特典が出来ないかなと思っています。

国政選挙はここで言ってもどうにもなりません、地方選挙もあれだけ時間を長くしなければならぬのでしょうか。投票率がどうなるか、一回やってみてはどうかと思います。時間を短くしても投票率は変わらないと思います。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

投票時間は公職選挙法で午前7時から午後8時までと定められておりますので、国政選挙も地方選挙も原則その時間となります。

但し、特別の事情がある場合は市町村の判断によって繰上げ、繰下げが出来る規定はありますが、熊本市の場合はその規定を適用していない状況です。

【西村委員】

この問題はここでは出来ないということなので、国に話を持っていき、その方向にしない限りはこのままですよね。この経費というのは莫大だと思います。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

政令指定都市20市の選挙管理委員会で構成する指定都市選挙管理委員会連合会という組織を通じて、選挙制度の見直しや要望を国に上げておりますので、20市の総意となれば、国に働きかけができることはあり得ると思います。

【西村委員】

G o T o トラベルキャンペーンも一回やり始めたから止まらないわけですね。止める勇気を国や県市に持っていただきたいと思います。G o T o トラベルキャンペーンは少し早過ぎましたよね。県外に自由に行けるわけでしょう。毎日感染者が増えています。東京都も感染者が増え、他の地域でも感染者数を更新しています。完全に第2波が来ているわけですよ。しかし、G o T o トラベルキャンペーンをやめませんよね。確かに経済は大事ですが、それより大事なのは人命ですよね。少なくとも県域を越えて出るなど、それ位はしていただきたい、イコール、選挙制度は一回決まったら改善されないようなので、選挙管理委員会がそういう声を上げないといけません。このままでは、経費は莫大なままだと思います。

合理化のために経費の削減があり、その経費の削減のために熟練した職員がどこかで掛け持ちし、非常に負担となっているという話があったと思いますが、投票時間を一回くらい見直すような話が出るとありがたいなと思います。

どこかが声を上げなければ、ずっとこのまま続きますよね。目に見えて投票率が上がればいいけれども、全然見えないですね。それより下がっています。

そういうことで、選管の方に宜しくお願ひしたいと思います。

【上野委員長】

ありがとうございます。

民主主義の国で、やっと歴史的に勝ち取った投票権についても、長く安定的な社会になると、投票しなくなるというのはどこの国も抱えている問題ですね。

投票率が100%に近いというのは、全体主義的な国家しか出来ない状況であり、自分の一票の有効性感覚が無さすぎるのか、行かなくても大して社会に変わりはないと思っているのか、そういうことすら考えることが出来ない市民になってしまっているのか、非常に教育とも関わっていることかなと思ひながらお伺ひしていました。

ただ、投票のあり方、時間を延長するとか、様々な投票制度を設けるといふのは、基本的にいいことだとしか言ひようがないわけですが、効果が出ているかどうかといふのは現実の中から検証していきながら、投票のあり方について考えていくといふのはやっぱり必要だろうと思ひます。第三者委員会の中でそういう御意見をいただいたのは、貴重かなと思ひました。

そろそろ、答申書にまとめていくうえで、整理してみたいと思ひます。

いろいろなミスといふのは、突き詰めればヒューマンエラーということになってしまひますが、ヒューマンエラーと言っしまえば何も解決しないわけなので、ヒューマンエラーの置き方や防止の仕方が大事かなと思ひます。

事柄が違ふかもしれませんが、鉄道事故や航空機事故の委員会といふのは、ヒューマンエラー、機械のエラー、こういうものを詳細に分析しながら、どうやったら次の似たよう

な事故を防げるかというような観点で、処罰というより、あるいは責任を明確にするというような言い方だけではなく、物理的にそういうエラーが起きないように状況をつくるなど、いろいろ工夫がなされていると思います。

そういう観点から考えると、ケアレスミスのなヒューマンエラーと、段取り的などころでやっておくべき事柄が抜けていて、結果的としてヒューマンエラーと言われているものは、それは問題の性質が少し違うのかなと思います。

選挙の集計作業に向かったの段取り部分は、やっぱり選管が主になって信頼に足るシステムを作り上げるべきですね。そこでミスが起きたのは忙しかったとか、急に選挙が起きたからという言い訳は通らないと思います。日ごろからそういうシステムを作っていく、準備しておく必要があるかなと思います。

従事されている方が動員されてやってきて、その方々の手伝いを得てやっていく中で、たまさか発生するエラーについては、どこかで気づかないといけないですね。

エラーを起こさないような事務手順とか、エラーが起きてしまったらどこかでそれに気づく関門が必要かなと思います。

樋口先生の機械でもっと処理できないのかという御意見も、そういうミスを減らす重要な観点かなと思います。

処理を円滑に進ませる班長や事務リーダーの役割に加えて、そこまでは確実だという、そういうものについて責任を持っていただけるような事務のあり方ができないのかなという気がします。

ダブルチェックやりますとか、いろいろな対応策が書いてありますが、申し上げたような2種類のヒューマンエラーに関する対応策が多かったかなと思います。

研修とか、意識を持って、責任感を持って仕事をしてくださいというのは、全てにつきまとうわけですが、更にもう一歩進めて、間違いや事故を起こさない仕事の進め方という観点で、行動とか具体的にチェックできている体制まで落とし込んで欲しいですね。

様々なケースの分析から対応策まで書いてありますが、少し整理していただければと思います。

それから、109票にも絡みますが、無くしてしまうとか、投票の際に持って帰られてしまうとか、こういう事故防止については、先ほどからレイアウトや仕事のローテーションのあり方であるとか、いくつもの観点があったと思いますので、こういう対策を取っていただければと思います。

効率化についても工夫されてこられており、効率化と併せて投票率向上のような啓発事業まで選管は担っておられます。選挙公報を印刷して配ればいいというだけではないはずなので、高校や大学の学生に選挙というものについて経験していただくような体験授業や、教育の機会の提供など、いろいろなことが考えられるのかなと思いました。

小島委員の留意点とか、あるいは様々な観点で問題が起きていることについての対応策の話がありましたが、突き詰めればコンプライアンスの問題になるのかもしれない。

そういう市が担っているコンプライアンスというのが、民主主義社会の根幹を担って

いるということについては、市職員には当然高い認識を持ってもらわないといけないわけですが、コンプライアンスを具体化する行動レベルでのマネジメントについても、従前の対応策を超える、もう少し新たな取組がこの委員会からお示し出来たらなと思います。

勝手にこのようなまとめ的な話をしてしまいましたが、違うのではないか、ここの部分が漏れていますよとか、こういう観点も入れた方がいいというような先生方の御意見をいただければありがたいです。いかがでしょうか。

【樋口委員】

私は結構だと思います。

【上野委員長】

ありがとうございます。

それでは、次の回までは多分一箇月位あると思いますので、事務局と相談しながら、たたき台としての答申案についてまとめていく作業を、事務局と委員長で進めさせていただこうと思います。

たたき台が出来たところで、委員会の前に一度お目通しいただいて、加筆修正等をしていただけると大変ありがたいなと思っております。

このような段取りで宜しいですかね。

もちろん、小島先生の全国の選挙事務で得られた知見についても、盛り込んでいきたいとは思っています。

今回は答申書を御了承いただいて、答申して、この委員会を閉じるような感じで進んでいくかと思っておりますので、こうやってお話しする場というのは実質的には今日が終わりに近い場になると思います。もう少し言っておきたいということがありましたら、いかがでしょう。

【竹田委員】

小島委員の資料を見させていただきましたが、「『管理執行上問題となった事項』などの資料にも目を通しておくことも必要である」と書かれておられます。

7月の参議院議員選挙に関しては、国からいろいろなミスが全国で200例くらいあったと発表されています。そういった例を踏まえると、どういうところでミスが起きやすいのか分かりますので、ポイントを押さえた対応が出来るのではないかと思います。

それから、「これまでの不正行為の実情に鑑み」として、不正行為に関する記述がありますが、熊本市の8つの事例は不正行為があったわけではないので、答申には心構えという形で盛り込まれるのかなと思います。

先の参議院議員選挙における選挙事務のミスが、全国で200例くらいあったという話のとおり、選挙事務の執行には非常に難しい部分もありますが、職員には萎縮することのないよう頑張っていたいただきたいと思います。

3 その他

【上野委員長】

ありがとうございます。

109票の問題で、携わった職員に無記名アンケートを行っていただきましたが、まだ皆さんに回答していただけていないのでしょうか。揃いましたか。

【木下熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

その後、督促を繰り返しまして、委員会に報告したときは275名で、この前までは282名でしたが、その後数件回答があり、4名の退職者を除いて316名です。引き続き集めていきたいと思います。

【上野委員長】

後追いでこういう調査をされなくてはいけない選挙管理委員会の苦しい立場はよくわかりますが、少なくともこれだけ問題になった業務についてお尋ねして、どうして返ってこないのかなというのが不思議です。

市民アンケートならば回収率は低くなる可能性もありますが、無記名方式とはいえ、仕事として選挙事務に携わった人がどうして協力しないのか。なぜだと思えますか。

【木下熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

最初はパソコンを使って回答させていましたが、業務上パソコンをあまり使用しない職員や、退職した職員をサポートしておりますので、それで増えてきている状況です。繰り返しお願いしていく予定です。

【西村委員】

当初は、約50名の方が回答していませんでしたよね。

【木下熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

いえ、316名中、34名が未回答でした。

【樋口委員】

結果的に未回答の職員は何人ですか。

【木下熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

重複回答をチェックしなければなりません。316名中、残り20数名です。無記名

で回答してもらっていますので、全員に督促しているところです。

【上野委員長】

公共政策学という学問を学生に教えているのですが、法律を作って住民に様々な規制行政をやるときに、市民にはいくつかのタイプがあります。

一つは不知不能者といって、言っていることが分からない人が世の中に何パーセントかいます。この人たちには法律に書いてあるからと言っても分からない。

それから、確信的な反抗者、政府が言うことには断固反対だというような人たちがいます。

大方の人は遵法精神を持ち、社会のルールに従います。だが、結構な割合で2、3割は日和見主義者です。自分がしなくてもいいならしない、でもバレるならヤバいからルールに従っておこうというような人たちです。

このように人の反応を4分類に分けると、アンケート調査に協力しない職員は日和見主義的行動をしているのではないか。もしかしたら傍観者というか、自分が選挙事務に携わって109票行方不明になったときの当事者だという意識が無いまま、メールが来ているけど別に無記名だし、私が答えなくても問題ないと思っている人がそれだけいるとすれば、様々な業務についてもそういう認識で対応している可能性があるかもしれないですよ。

メールが届いていないという善意の解釈で当面構いませんが、是非周知徹底していただき、補完をお願いします。

【木下熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

パソコンを持っていない人にはお手紙を出して、集めていこうと思っております。

【上野委員長】

ありがとうございます。

予定しておりました議題については以上ということで、委員会を閉じさせていただこうと思います。ありがとうございました。

4 閉会

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

ありがとうございました。

この第三者委員会につきましては、4月7日にスタートし、5月18日の第4回で持ち帰り票事案について答申していただきました。

その後、7月20日から新たに県選管の竹田委員に就任していただき、政令指定都市移

行後に熊本市で発生した選挙事務ミスのさらなる再発防止策について、各委員から御提言をいただきました。

上野委員長からお話がありましたように、今後の進め方としましては、次の7回目が最後となりますので、答申に向けた形で委員長と事務局とで再発防止策をまとめ上げたいと思います。その後、各委員にお目通しいただき、次回は8月17日になりますが、第7回目の委員会をもちまして、答申という形で進めて参りたいと思いますので、御理解と御協力の程、宜しくお願いいたします。

委員長は午後から大学の公務が入っておられますので、8月17日は午前10時からとなります。本日と同じく、こちらの議運・理事会室を会場に予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、宜しくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、御提言いただきありがとうございました。